

西市民病院 安全管理措置について

①個人データの取扱いに係る社内規定の整備状況

- ・個人データの適正な取り扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問及び苦情処理の窓口」等について「個人情報保護についての基本方針」を策定しています。

②組織的安全管理規程措置

- ・個人データの取扱いに関する事務取扱責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員及び当該職員が取り扱う個人データの範囲を限定し、個人情報保護規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の事務取扱責任者への報告連絡体制を整備しています。
- ・個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者による監査を実施しています。

③人的安全管理措置

- ・個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に情報セキュリティー研修を実施しています。
- ・個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

④物理的安全管理措置

- ・個人データを取り扱う端末については、暗証番号の設定等、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
- ・個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

⑤技術的安全管理措置

- ・アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等を限定しています。
- ・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。